

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン【令和8年8月改訂版】

新旧対照表

(1) 取組内容及び実施時期等の変更

取組No.	取組項目名	担当部署	頁
1 010102	基幹系業務システムの標準化	D X 推進室	3
2 010105	汎用ノーコード・データベースの導入	D X 推進室	4
3 010106	業務用無線LANの拡大整備	D X 推進室	5
4 010109	A I - O C R の推進及びR P A の導入	企画政策室	6
5 010113	I C T を活用した窓口業務の改善	市民課	7
6 010116	災害情報共有システムの導入	安全対策課	8
7 010401	民間活力の導入・促進	企画政策室	9
8 010501	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	営繕室	10
9 010603	学校施設等の照明器具のL E D 化	教育総務課	11
10 020301	未利用地の売却促進と有効活用	契約管財課	12
11 020403	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	企画政策室	13
12 040201	車座集会による業務改善等の推進	企画政策室	14

※取組項目No.は、『取組項目の柱番号 - 主要項目番号 - 通し番号』を表します。

(2) 新規追加 なし

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

標準化対象20システムのうち7システムにおいて、一部機能経過措置を適用することとなったため、該当システムについての年度別計画を一部変更するもの。

新（変更・追加した箇所は下線）

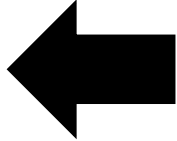
取組項目	1	1	2	基幹系業務システムの標準化	担当課	D X 推進室			
					関連課	全庁			
現状・課題				「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、住民記録、地方税、福祉などの２０の基幹系業務（令和４年１月４日現在）を処理する情報システムについて、令和７年度末までに、国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへ移行させることが義務化されています。					
取組概要				標準化対象事務を処理する情報システムをシステム構築ベンダーで区分し、令和７年度末までに国の標準準拠システムへの移行を行います。					
年度別計画				令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Aグループ（R7移行完了） （住民記録、就学、固定資産税、法人市民税、軽自動車税、印鑑登録、国民年金、後期高齢者医療、健康管理、子ども・子育て支援、国民健康保険）				基礎調査	仕様検討 一部移行作業	一部移行作業	一部移行作業	移行作業完了	運用開始
Aグループ（一部未実装） （個人住民税、選挙人名簿管理、児童手当、児童扶養手当）				基礎調査	仕様検討 一部移行作業	一部移行作業	一部移行作業	移行作業完了	運用開始 一部機能移行作業
Bグループ（R7移行完了） （障がい福祉、戸籍）					基礎調査	⇒	仕様検討	移行作業	運用開始
Bグループ（一部未実装） （介護保険、生活保護、戸籍の附票）					基礎調査	⇒	仕様検討	移行作業	運用開始 一部機能移行作業

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	2	基幹系業務システムの標準化		担当課	D X 推進室		
						関連課	全庁		
現状・課題				「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、住民記録、地方税、福祉などの２０の基幹系業務（令和４年１月４日現在）を処理する情報システムについて、令和７年度末までに、国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへ移行させることが義務化されています。					
取組概要				標準化対象事務を処理する情報システムをシステム構築ベンダーで区分し、令和７年度末までに国の標準準拠システムへの移行を行います。					
年度別計画				令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
Aグループ （住民記録、就学、固定資産税、個人住民税、法人市民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、国民年金、後期高齢者医療、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援、国民健康保険）				基礎調査	仕様検討 一部移行作業	一部移行作業	一部移行作業	移行作業完了	運用開始
Bグループ （介護保険、障がい福祉、生活保護、戸籍、戸籍の附票）					基礎調査	⇒	仕様検討	移行作業	運用開始

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

庁内業務への普及支援を行うことにより、利用者数が増加し、ライセンスの追加導入が必要となったため。

新（変更・追加した箇所は下線）

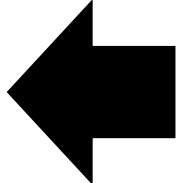
取組項目	1	1	5	汎用ノーコード・データベースの導入				担当課	D X 推進室	
								関連課		
現状・課題				D Xを推進するにあたっては、行政サービスのあり方や業務課題等の状況及びその変化に、迅速かつ柔軟に対応する必要があります。しかし、業務システムは一般に、構築・運用に高度な知識・多くの人工が必要であり、簡易な業務システムであっても内製が困難であるため、業務課題等への対応を迅速かつ柔軟に行うことができない課題があります。						
取組概要				高度なIT知識を必要とせず、行政情報を処理するための業務システムを迅速かつ柔軟に構築・運用するとともに、業務横断的な行政情報の活用を容易にする「汎用ノーコード・データベース」を導入することで、D Xの取組全体を推進します。						
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
システム導入							検討	実施・完了		
庁内業務への普及支援								実施	継続・拡大	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	5	汎用ノーコード・データベースの導入	担当課	D X 推進室			
					関連課				
現状・課題				D Xを推進するにあたっては、行政サービスのあり方や業務課題等の状況及びその変化に、迅速かつ柔軟に対応する必要があります。しかし、業務システムは一般に、構築・運用に高度な知識・多くの人工が必要であり、簡易な業務システムであっても内製が困難であるため、業務課題等への対応を迅速かつ柔軟に行うことができない課題があります。					
取組概要				高度なIT知識を必要とせず、行政情報を処理するための業務システムを迅速かつ柔軟に構築・運用するとともに、業務横断的な行政情報の活用を容易にする「汎用ノーコード・データベース」を導入することで、D Xの取組全体を推進します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
システム導入							検討	実施・完了	
庁内業務への普及支援								実施	継続

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

本件に係る令和8年度当初予算が不採択となったことに伴い、拡大整備の経費を最小限とするため、仕様を再度検討する。

新（変更・追加した箇所は下線）

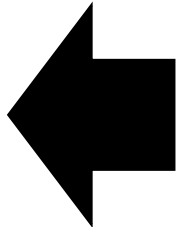
取組項目	1	1	6	業務用無線LANの拡大整備	担当課	D X 推進室			
					関連課				
現状・課題				庁内端末については、将来的に、設置場所や行政情報（紙文書）の保管場所に捕らわれず効率的に業務を遂行できるよう、可搬性を重視したノート型へ移行しているところですが、庁内ネットワークが有線接続主体であるため、その可搬性を十分に発揮することができていません。今後、D X の取組によりデジタル化された行政情報を活用し、更なる業務効率向上を図るためには、端末のノート型化に加え、ネットワークの無線化する必要があります。					
取組概要				本市LGWAN接続系等の業務システムへの無線接続を可能とする業務用無線LANは、令和6年度現在、サービス範囲が本庁舎6階のみに留まっているが、範囲を拡大することで、庁内業務全体の効率化を図ります。 また、ネットワーク機器を非常用電源から給電しやすくすることで、災害・事故等により停電が生じた際も、業務を継続できるよう対策を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本庁舎3階・5階への拡大								検討	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	6	業務用無線LANの拡大整備	担当課	D X 推進室			
					関連課				
現状・課題				庁内端末については、将来的に、設置場所や行政情報（紙文書）の保管場所に捕らわれず効率的に業務を遂行できるよう、可搬性を重視したノート型へ移行しているところですが、庁内ネットワークが有線接続主体であるため、その可搬性を十分に発揮することができていません。今後、D X の取組によりデジタル化された行政情報を活用し、更なる業務効率向上を図るためには、端末のノート型化に加え、ネットワークの無線化する必要があります。					
取組概要				本市LGWAN接続系等の業務システムへの無線接続を可能とする業務用無線LANは、令和6年度現在、サービス範囲が本庁舎6階のみに留まっているが、範囲を拡大することで、庁内業務全体の効率化を図ります。 また、ネットワーク機器を非常用電源から給電しやすくすることで、災害・事故等により停電が生じた際も、業務を継続できるよう対策を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本庁舎3階・5階への拡大								検討	整備・利用

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

R P Aの導入検証については、安全性の担保を含め、実証実験を開始できる段階に至っておらず、引き続き情報収集、先進事例の調査・研究及び効果検証を行う必要があるため。

新（変更・追加した箇所は下線）

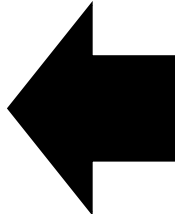
取組項目	1	1	9	A I－O C Rの推進及びR P Aの導入	担当課	企画政策室				
					関連課	全庁				
現状・課題				市の業務には、定型的な業務が多いことから、I C T技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和2年度にA I－O C R技術を活用した実証実験を実施し、令和3年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、R P Aの導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。						
取組概要				申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をA I－O C R技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、I C T技術の更なる活用を図るため、R P Aの導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証<u>に向けて取り組みます。</u> さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。						
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A I－O C Rの活用				活用調査及び新規導入	⇒	見直し（R P Aとの連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒	
R P Aの導入検証					先進市等調査	⇒	⇒	⇒	⇒	
議事録作成支援システムの導入				実証実験	導入					

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	9	A I－O C Rの推進及びR P Aの導入	担当課	企画政策室				
					関連課	全庁				
現状・課題				市の業務には、定型的な業務が多いことから、I C T技術を活用した業務の効率化を図ることが課題となっています。 令和２年度にA I－O C R技術を活用した実証実験を実施し、令和３年度から本格導入していますが、さらに対象業務の洗い出し及び技術の活用促進を図るとともに、さらなる業務の効率化を図るため、R P Aの導入に関する検証を行う必要があります。 また、会議等の議事録作成に時間を要していることから、作業時間の削減が課題となっています。						
取組概要				申請・申告のあった手書きの帳票類について、市の職員等がデータ入力している業務をA I－O C R技術によりデータ化し、職員の作業時間の削減及び市民サービス向上を図ります。 また、I C T技術の更なる活用を図るため、R P Aの導入に向けて先進事例の調査・研究などを実施するとともに、実証実験による効果検証<u>を実施します。</u> さらに、議事録作成支援システムの導入に向けた実証実験を実施します。						
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A I－O C Rの活用				活用調査及び新規導入	⇒	見直し（R P Aとの連携等）	活用調査及び新規導入	⇒	⇒	
R P Aの導入検証					先進市等調査	⇒	⇒	⇒	実証実験	
議事録作成支援システムの導入				実証実験	導入					

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

令和8年6月1日から同年12月28日までの期間中、コンビニ交付の手数料を一律10円に引き下げる10円キャンペーンを実施することになり、年度別計画にこの事業を追加しました。

新（変更・追加した箇所は下線）

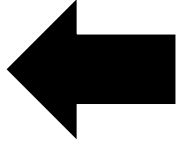
取組項目	1	1	13	I C Tを活用した窓口業務の改善		担当課		市民課	
						関連課		全庁	
現状・課題				市民課の窓口には、多くの市民が来庁しますが、特に、休日明けなどは窓口の混雑が集中し、市民の待ち時間が増加する傾向にあります。 また、申請書を記載することも市民の負担となっています。					
取組概要				申請書の記入が不要なコンビニ交付対応行政キオスク端末（マルチコピー機）を市役所内に設置及び、旅券電子申請の導入をするとともに、窓口混雑情報発信のデジタル化を推進することで、手続きの簡素化、待ち時間短縮及び窓口の混雑回避を図ります。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動交付機廃止（2台）				条例改正 周知	廃止 （令和4年9月30日）				
マルチコピー機の導入				機械の選定・設置 市民への周知	市民への周知	継続実施	⇒	⇒	⇒
窓口混雑情報発信のデジタル化 （待ち人数表示システム）				運用内容検討	⇒	協定締結 運用開始	市民への周知	継続実施	⇒
旅券電子申請の導入						協議・検討	導入準備 運用開始 市民への周知	市民への周知	継続実施
コンビニ交付の手数料の減額 （10円キャンペーン）								条例改正	市民への周知・実施

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	13	I C Tを活用した窓口業務の改善	担当課	市民課			
					関連課	全庁			
現状・課題				市民課の窓口には、多くの市民が来庁しますが、特に、休日明けなどは窓 口の混雑が集中し、市民の待ち時間が増加する傾向にあります。 また、申請書を記載することも市民の負担となっています。					
取組概要				申請書の記入が不要なコンビニ交付対応行政キオスク端末（マルチコ ピー機）を市役所内に設置及び、旅券電子申請の導入をするとともに、窓 口混雑情報発信のデジタル化を推進することで、手続きの簡素化、待ち時 間短縮及び窓口の混雑回避を図ります。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動交付機廃止（2台）				条例改正 周知	廃止 （令和4年9月30 日）				
マルチコピー機の導入				機械の選定・設 置 市民への周知	市民への周知	継続実施	⇒	⇒	⇒
窓口混雑情報発信のデジタル化 （待ち人数表示システム）				運用内容検討	⇒	協定締結 運用開始	市民への周知	継続実施	⇒
旅券電子申請の導入						協議・検討	導入準備 運用開始 市民への周知	市民への周知	継続実施

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

令和8年度予算に計上されなかったため。

新（変更・追加した箇所は下線）

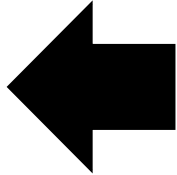
取組項目	1	1	16	災害情報共有システムの導入		担当課	安全対策課		
						関連課			
現状・課題				被害情報や対応指示及び対応状況に関して、紙媒体を中心とした情報共有を行っているため、全体状況を視覚化できていません。また、報告等が煩雑になり、情報が全体に共有されていないことがあります。発災後の事務処理等でも書類の不備や不足があり、災害前後において情報整理が課題となっています。					
取組概要				現在紙媒体で行っている災害発生時の各種情報収集業務及び災害対策における意思決定支援業務について、システムの導入によって全職員が自席端末にて被害及び対応状況を確認できるようにすることで、迅速な災害対応を図ります。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時共有システムの導入						調査・検討	⇒	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	16	災害情報共有システムの導入					
				担当課	安全対策課				
				関連課					
現状・課題				被害情報や対応指示及び対応状況に関して、紙媒体を中心とした情報共有を行っているため、全体状況を視覚化できていません。また、報告等が煩雑になり、情報が全体に共有されていないことがあります。発災後の事務処理等でも書類の不備や不足があり、災害前後において情報整理が課題となっています。					
取組概要				現在紙媒体で行っている災害発生時の各種情報収集業務及び災害対策における意思決定支援業務について、システムの導入によって全職員が自席端末にて被害及び対応状況を確認できるようにすることで、迅速な災害対応を図ります。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時共有システムの導入						調査・検討	⇒	⇒	システム導入
システムの活用									システム運用方法の見直し

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】

【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

民間活力の導入に当たっては、対象業務の洗い出しや課題の整理に時間を要すること先進市の事例や業者からの情報を収集するなど、長期的な視点で検討していくこととし、方針策定期間を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は下線）

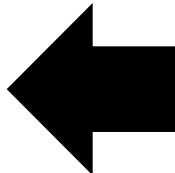
取組項目	1	4	1	民間活力の導入・促進				担当課	企画政策室	
								関連課		
現状・課題				職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。						
取組概要				予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。						
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
民間委託導入に向けた方針の検討				検討	⇒	⇒	⇒	⇒	方針策定	
方針に基づく導入意向調査の実施									実施	
民間活力検討会議の開催				実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
民間活力検討会議の開催		—		1回	1回	1回	1回	1回	1回	

【算出根拠】
民間活力検討会議を年1回開催します。

旧

取組項目	1	4	1	民間活力の導入・促進	担当課	企画政策室			
					関連課				
現状・課題				職員数の適正化を推進していく中、多様化・高度化する市民ニーズに行政のみで直接対応していくことは困難な状況にあります。そのため、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を図り、市の資源最適化と経費の削減を図る必要があります。					
取組概要				予算編成、行政評価など、あらゆる機会を捉えて、自らが所管する事務事業について、民間委託等の必要性を積極的に検討します。 検討にあたっては、新たに設置する民間活力検討会議を活用し、費用対効果、市民サービスへの影響や手法を検討します。 また、民間委託等の導入が可能と判断されたものについては、当該業務の範囲や業務量などを公開し、民間事業者等から広く提案を募集する方法を検討します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間委託導入に向けた方針の検討				検討	⇒	⇒	⇒	方針策定	
方針に基づく導入意向調査の実施								実施	継続実施
民間活力検討会議の開催				実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
民間活力検討会議の開催		—		1回	1回	1回	1回	1回	1回

【算出根拠】
民間活力検討会議を年1回開催します。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

包括委託の方針決定に当たっては、課題の洗い出しや整理に時間を要するほか、先進市の事例や業者からの情報を収集しながら長期的な視点で検討していく必要があるため。

新（変更・追加した箇所は下線）

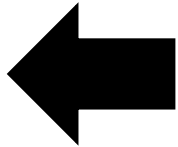
取組項目	1	5	1	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	担当課	営繕室			
					関連課	企画政策室、契約管財課			
現状・課題				本市の公共施設は、建設から30年以上経過している公共建築物が約70%を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。					
取組概要				公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大規模改修工事の優先順位について検討				老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整
包括委託の検討				長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様の決定、積算	⇒	⇒	⇒	⇒
公共施設等総合管理計画の見直し				総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し
市有建築物長寿命化計画の見直し				情報収集、調査	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画に基づく見直し
施設の適正規模・適正配置及び利活用				先進自治体の検証	必要データの収集・分析	個別施設再編に向けた関係部局との調整	⇒	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	5	1	施設の維持管理の効率化及び長寿命化の推進	担当課	営繕室			
					関連課	企画政策室、契約管財課			
現状・課題				本市の公共施設は、建設から３０年以上経過している公共建築物が約７０％を占めており、老朽化が進んでいる状況となります。そのため、施設の適正な維持管理及び更新に多額の費用を要することが見込まれます。					
取組概要				公共施設の維持管理に係る営繕業務を計画的に行うことにより、市有建築物長寿命化計画における施設の劣化状況評価に対する健全項目の割合を上昇させ、長寿命化を図ります。 また、中長期的な視点から効果的かつ効率的な施設のあり方などを検証し、公共施設の適正配置や利活用を促進します。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
大規模改修工事の優先順位について検討				老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整	老朽化、劣化度調査、判定の見直し	⇒	実施計画との調整
包括委託の検討				長寿命化等検討会議による検討	委託の範囲、内容の精査、仕様の決定、積算	⇒	包括委託の方針決定、準備	⇒	包括委託の開始
公共施設等総合管理計画の見直し				総務省通知に基づく見直し	精査・検討	⇒	⇒	⇒	次期推進期間（R9～）開始に伴う見直し
市有建築物長寿命化計画の見直し				情報収集、調査	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画に基づく見直し
施設の適正規模・適正配置及び利活用				先進自治体の検証	必要データの収集・分析	個別施設再編に向けた関係部局との調整	⇒	⇒	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

令和8年度当初予算において、生涯学習推進センターLED照明改修工事における予算が計上されなかったため、年度別計画を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は下線）

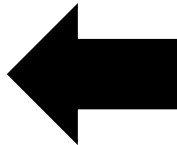
取組項目	1	6	3	学校施設等の照明器具のＬＥＤ化	担当課	教育総務課			
					関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課			
現状・課題				学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和３年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のＬＥＤ化を実施していく必要があります。					
取組概要				学校施設等の照明器具のＬＥＤ化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。					
年度別計画				令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
学校施設の照明器具ＬＥＤ化の現場調査・検討				現場調査 検討	⇒				
学校施設の照明器具ＬＥＤ化の実施					①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事
生涯学習施設の照明器具ＬＥＤ化の現場調査・検討・実施					①現場調査 ①検討	①設計	①工事 ②現場調査 ②検討 ②設計	①工事 ②工事 ③現場調査 ③検討 ③設計	④現場調査 ④検討
スポーツ施設の照明器具ＬＥＤ化の実施（市民体育館）							設計 工事	工事	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	6	3	学校施設等の照明器具のＬＥＤ化	担当課	教育総務課			
					関連課	生涯学習推進課 文化・スポーツ課			
現状・課題				学校施設等の照明は、その多くで蛍光灯や水銀灯を使用していますが、令和３年以降の水銀灯の製造等が禁止となるなど国の規制が開始されました。そのため、電気使用量の削減を図るといった面を含めて、照明器具のＬＥＤ化を実施していく必要があります。					
取組概要				学校施設等の照明器具のＬＥＤ化を計画的に実施することにより、電気使用量の削減を図ります。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校施設の照明器具ＬＥＤ化の現場調査・検討				現場調査 検討	⇒				
学校施設の照明器具ＬＥＤ化の実施					①設計	①工事 ②設計	②工事 ③設計	③工事 ④設計	④工事
生涯学習施設の照明器具ＬＥＤ化の現場調査・検討・実施					①現場調査 ①検討	①設計	①工事 ②現場調査 ②検討 ②設計	①工事 ②工事 ③現場調査 ③検討 ③設計	③工事 ④現場調査 ④検討
スポーツ施設の照明器具ＬＥＤ化の実施（市民体育館）							設計 工事	工事	

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

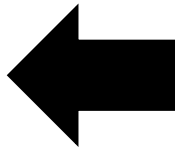
別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

数値目標の広告付き看板の設置件数について、未利用地の売却状況に鑑み令和8年度の計画値を決定した。

新（変更・追加した箇所は下線）

取組項目			2	3	1	未利用地の売却促進と有効活用		担当課	契約管財課		
								関連課			
現状・課題						未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。					
取組概要						未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、市ホームページに普通財産の土地を公開し、土地売却や貸付等を行います。なお、市ホームページの公開状況を注視し、土地購入や貸付等の要望が無い場合には広告付き看板の設置を行うこととします。					
年度別計画						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
旧第二学校給食センター跡地の売却						継続実施	⇒	売却	開業に向けた事業者との協議	⇒	開業
売却可能な土地の選定及び売却						継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
広告付き看板の設置						情報収集	⇒	課題等の整理・検証	継続	⇒	⇒
市ホームページへの掲載									実施	継続	⇒
数値目標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
1	売却地の件数	計画	-		2件						
		実績	0件 (R2年度)		1件	1件	2件	1件			
		評価	-	-	C	-	B	B			
2	広告付き看板の設置件数	計画	-							1件	
		実績	-								
		評価	-	-	-	-	-	-			



旧

取組項目				2	3	1	未利用地の売却促進と有効活用		担当課	契約管財課	
									関連課		
現状・課題							未利用地については、積極的に売却を進めていますが、面積・地形などの理由で売却に適していない土地の有効利用を検討する必要があります。				
取組概要							未利用地の売却を促進するとともに、有効活用を図るため、市ホームページに普通財産の土地を公開し、土地売却や貸付等を行います。なお、市ホームページの公開状況を注視し、土地購入や貸付等の要望が無い場合には広告付き看板の設置を行うこととします。				
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
旧第二学校給食センター跡地の売却				継続実施	⇒	売却	開業に向けた事業者との協議	⇒	開業		
売却可能な土地の選定及び売却				継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
広告付き看板の設置				情報収集	⇒	課題等の整理・検証	継続	⇒	⇒		
市ホームページへの掲載							実施	継続	⇒		
数値目標				現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
1	売却地の件数	計画	-		2件						
		実績	0件 (R2年度)		1件	1件	2件	1件			
		評価	-	-	C	-	B	B			
2	広告付き看板の設置件数	計画	-					未利用地の売却状況に鑑み設置件数を決定する。			
		実績	-								
		評価	-	-	-	-	-	-			

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】【令和8年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新たな導入施設の検討にあたっては、他市の事例などの情報収集を行い、効果や課題を整理するのに時間を要することから、年度別計画及び数値目標の見直しを行った。

新（変更・追加した箇所は下線）

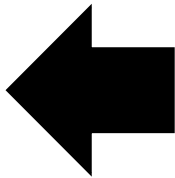
取組項目	2	4	3	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	担当課	企画政策室			
					関連課	文化・スポーツ課			
現状・課題				ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。					
取組概要				施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ネーミングライツの継続実施				契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新	
新たな導入施設の検討				調査研究	施設所管課との調整	⇒	⇒	⇒	⇒
新たな導入対象(イベント等)の検討				調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒	導入検証
数値目標		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
導入施設数		4施設(R2年度)	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	

【算出根拠】
現在の導入施設数4を維持しつつ、新たな導入を目指します。

旧

取組項目	2	4	3	ネーミングライツの継続実施及び新たな導入対象の検討	担当課	企画政策室			
					関連課	文化・スポーツ課			
現状・課題				ネーミングライツは、歳入確保の有効な手段であるが、現在、導入施設はスポーツ施設のみとなり、新たな導入施設の検討が課題となっています。 また、他市では公共施設以外でもネーミングライツを導入し、歳入確保につなげている事例があるため、こうした事例を調査研究し、新たな導入について検討する必要があります。					
取組概要				施設の愛称として、企業名や商品名などを命名する権利を設定し、歳入増を図ります。ネーミングライツを導入済みの施設については、継続的に実施するとともに、新たな導入施設等について、施設等の所管課と調整を行います。 また、市が実施する事業に冠を付けるなど、新たな導入対象について、検討を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ネーミングライツの継続実施				契約の更新	契約の更新		命名権取得者との調整	契約の更新	
新たな導入施設の検討				調査研究	施設所管課との調整	⇒	⇒	⇒	公募の実施
新たな導入対象（イベント等）の検討				調査研究	⇒	⇒	⇒	導入検証	実施
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
導入施設数		4施設 (R2年度)		4施設	4施設	4施設	4施設	4施設	5施設

【算出根拠】
現在の導入施設数4に加え、令和8年度に1施設の導入を目指します。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン

取組項目の見直しシート

【令和7年度後期終了時】 【令和8年度当初時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

基本計画版に限定せず、実施方針に基づき幅広く意見の集約を行っているため、年度別計画を見直すもの。
--

新（変更・追加した箇所は下線）

取組項目	4	2	1	車座集会による業務改善等の推進	担当課	企画政策室			
					関連課	全庁			
現状・課題				車座集会は、これまで、全庁版、各部局主催版に加え、新任管理職や女性職員を対象にするなど、実施方法の拡充を図っています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送りましたが、今後も感染状況を踏まえた開催方法を検討するとともに、より発言しやすく、提案しやすい実施方法を検討する必要があります。					
取組概要				市の抱える行財政課題について、企画、人事、組織、財政部門の管理職と一般職員が直接対話し、各所属所で抱える課題等を含めて、意見交換を行うとともに、市の財政状況、行財政改革の必要性、経営的な視点などに関する職員の意識醸成を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた開催方法の検討を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
車座集会の実施				行革版の開催	実施方針に基づく実施	継続実施	⇒	⇒	⇒
実施方法等の見直し					見直し検討				
数値目標		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
車座集会への参加人数（累計）		2,393人 (R2年度)	2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,900人	3,000人	

【算出根拠】

平成19年度から令和3年度までの累計参加人数 2,500人
前期基本計画に掲げる令和8年度の累計参加目標人数 3,000人
各年度100人の参加を目標とします。

旧

取組項目	4	2	1	車座集会による業務改善等の推進	担当課	企画政策室			
					関連課	全庁			
現状・課題				車座集会は、これまで、全庁版、各部局主催版に加え、新任管理職や女性職員を対象にするなど、実施方法の拡充を図っています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送りましたが、今後も感染状況を踏まえた開催方法を検討するとともに、より発言しやすく、提案しやすい実施方法を検討する必要があります。					
取組概要				市の抱える行財政課題について、企画、人事、組織、財政部門の管理職と一般職員が直接対話し、各所属所で抱える課題等を含めて、意見交換を行うとともに、市の財政状況、行財政改革の必要性、経営的な視点などに関する職員の意識醸成を図ります。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた開催方法の検討を行います。					
年度別計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
車座集会の実施				行革版の開催	実施方針に基づく実施	継続実施	⇒	⇒	基本計画版の開催
実施方法等の見直し					見直し検討				
数値目標		現状値		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
車座集会への参加人数（累計）		2,393人 (R2年度)		2,500人	2,600人	2,700人	2,800人	2,900人	3,000人

【算出根拠】

平成19年度から令和3年度までの累計参加人数 2,500人
前期基本計画に掲げる令和8年度の累計参加目標人数 3,000人
各年度100人の参加を目標とします。

